

J-クレジット売買の流れ

久留米市田主丸財産区

1 申請書類の提出

購入希望者から申請書類（事業者又は団体は様式第1号及び第2号、個人は様式第1号）を提出していただきます。提出後、久留米市田主丸財産区管理者が、購入希望者の公共性・温室効果ガス削減の取組等について検討させていただきます。



2 契約準備

「契約書案」について久留米市田主丸財産区管理者から標準様式を提示し、購入希望者に内容を確認していただきます。



3 契約の締結

契約書を2通作成し、久留米市田主丸財産区管理者と購入希望者が押印の上、各自1通を保有します。



4 納入通知書の送付

久留米市田主丸財産区管理者から購入希望者に納入通知書を送付します。



5 入金確認

久留米市田主丸財産区管理者が入金を確認しますので、納入通知書の領収書写しを送ってください。



6 クレジットの移転

久留米市田主丸財産区管理者が、気候変動対策認証センターのシステムを使用してクレジットの移転を行います。



7 クレジットの無効化

保有口座への移転を確認後、購入者が気候変動対策認証センターへ、クレジットの無効化と無効化証明書発行の申請を行います。無効化証明書が発行されましたら、写しを久留米市田主丸財産区管理者に送ってください。